

教育事務所だより

令和3年12月13日発行

授業改善に向けて、まずはカリキュラム・マネジメントを

学校教育スタッフ 企画幹 前島 美佐江

令和3年3月に策定された「しまねの学力育成推進プラン」において、学力育成に向けた具体的な取組の3本柱として、「授業の質の充実」「家庭学習の充実」「地域に関わる学習の充実」を掲げています。

私たちも学校訪問の際に、各校の取組を聞かせていただくと、この3本柱にあたる取組を各校ではすでに行われていることを実感します。次は一例です。

- 単元で付けたい力を明確にした「単元構想シート」を用いた授業研究をしている。
- 授業と関連付けた復習を家庭学習として実施し、復習の内容は授業の要約から発展問題等様々であるが、生徒に選択させて行っている。
- 地域素材を教科の学習に活用する場面や、活用することでの効果について検討している。
- 3年生から6年生までの総合的な学習の時間を見直し、より児童が主体的に取り組むようなカリキュラムを地域とともに検討している。

ただ、多忙な学校現場では、何か新しいことを取り入れることに躊躇されるのも事実かと思えます。「やることが多い」「時間がない」といった切実感があるからこそ、必要になってくるのがカリキュラム・マネジメントです。カリキュラム・マネジメントは、教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るために全ての教職員が参加して学校の特色を作り上げていく営みです。カリキュラム・マネジメントというと、管理職だけが考えるものと捉えがちになりますが、全ての教職員の参加・参画による営みとなることが重要です。そのために必要なことは様々ありますが、特にポイントとなるものが二つあります。

①「学校で育てたい資質・能力」を明確にする

日々、子どもたちと接している先生方が感じている自校の児童生徒にどんな力を付けたいかを明確にし、焦点化することで、授業における指導の重点につなげることができます。教職員がベクトルをあわせて進むことで、学習効果が大きくなり確かな資質・能力の育成につながります。

②職員で共有し活用するツール（手立て）がある

日々の授業が教育課程や育てたい資質・能力とどのようにつながっているのかを意識するツール（手立て）が必要です。そうしたツールの一例として単元配列表があります。育てたい資質・能力を設定しても、それを意識しなければ絵に描いた餅になってしまいます。単元配列表に限らず、作って終わりではなく、それらを使って、子どもの姿や実践の実際、教師の暗黙知を「見える化」し、これを媒介としたコミュニケーションにより、組織的・協働的にカリキュラムの評価（足跡を残し）・改善、次の計画・実施へと発展することが大切です。

次の項では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業の研究指定校である、松江市立古江小学校と松江市立湖北中学校の取組を紹介しています。両校とも、めざす子どもの姿と取組とのつながりを明確にし、それらを教職員が共有し活用するツール（手立て）があります。ぜひ、参考になさってください。

本教育事務所は、各校の取組を整理したり、焦点化したりするなどの支援を通じて、各校での授業改善が進むお手伝いをしていきます。



「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業 —松江市立古江小学校（3年次の取組）—

本事業の3年目を迎え、古江小学校では、基本的な学びの在り方としての「対話」を通して考えを深める授業づくりを基盤に置きながら、「コメント力」と「思考の可視化」に視点を置いて研究に取り組みました。図1が11月17日段階の授業デザインマップの中心部です。以下に、取組の具体を紹介します。

対話を深める教師と子どものコメント力

昨年度に引き続き、対話をつなぎ、広げ、深めるために、子どもの発言やつぶやき等を価値づけたり、根拠や他の考えとの関連を尋ねたりする教師のコメントについて整理してきました。大きく「深め・広げる」「励ます・価値づける」目的で、自己内対話、全体対話、共通の三つに分け、具体的なコメントを右表1のように整理するとともに、職員室に掲示しています。

教師のコメントだけでなく、子どもたちが互いに質問したり関連付けたりするコメントが充実することの大切さにも着目して、「教師と子どものコメント力」としてねらいも次のように改めました。

〈教師と子どものコメント力〉

- 子どもが主体的に取り組むため
- 子どもが互いの考えを深めるため
- 子どもが自らのコメント力を高めるため

子どもたちの主体的な姿を引き出し、対話をさらに充実させるために、教師がコメントする姿を見せながら、子どもたちのコメント力も高めていきたいと考えています。

学び合いを広げる思考の可視化

子どもが、学習課題と向き合い自分の考えをしっかりと（見えるようにする）ために、自己内対話①で一人一人が自分の考えを書いたり、図形などを操作したりする活動を大切にしています。一人一人に教具等を持たせ、自分が考えたことやしたいことを、自分が用いたい図や表、式や言葉などで表すように必要に応じて教師が支援をしています。自分の考えが紙面等に表現され、可視化されることで子どもたちの全体対話への意欲が高まります。

全体対話では、自分の考えが書かれた紙を示しながら、黒板の教具を操作したり、自分の考え（立場）に近い場所に名札を置いてその意図を発表したりして互いの考えを伝え合います。それぞれの考えを認め合った後、それらの共通点や相違点、自分の立場などが視覚的にわかるように、子どもの考えを構造的に板書したり子どもの発言やつぶやきを黒板に書き添えたりしています。

3年算数科「三角形を調べよう」の実践より

算数オリンピックと題し、長さが異なる4色の竹ひごで様々な三角形を作ったり、三角形の仲間集めをしたりする種目や三角形のかき方を考える種目などに挑戦し、その結果を校長先生に報告するという設定の単元を構想しました。

第2時「△の仲間集め」をしてわけを伝え合おう」のめあてで自己内対話の後、全体対話で3人の子どもが発表しました。「似ているのがあるってどの形？」などと問い返したり「校長先生に報告するのはどの考えにする？」と発問したりして、学級としての考えを整理していきました。「上の2辺が同じ長さで長く、下の辺が短い」と位置にこだわる意見も出ましたが、次の時間「2辺が同じ長さの三角形を仲間にする」と分かりやすいにまとめ校長先生に報告しました。



図1：授業デザインマップ（一部） 古江小 11月17日版

表1：教師のコメント 古江小 8月23日版

4年道徳科「一人一人の大切な考え」の実践より

話し合いをするときには、自分とは異なる意見にも耳を傾け、よりよい関係性を築こうとする実践意欲と態度を育てることが目標でした。

アニメーションによる教材提示後、「あなたがこのクラスの一員だったらどうしますか。その子になって考えてみましょう。」と問い、自分事として考えられるようにしました。途中、「多数決で決めればいいのでは？」「本当に思っていることを言える？」と問い返すことで、相互理解を実践していくための難しさやよさについて多様な意見を引き出すことができました。



終末の振り返りでは、「今日の学習で学んだことや、これから生かしたいこと」を尋ね、これまでの自分の考えの変容を自覚できるようにしました。

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業 —松江市立湖北中学校（3年次の取組）—

令和元年度よりスタートした「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善プロジェクト事業も、3年目を迎えました。集大成となる今年度は、湖北中が目指す授業を明確にし、全教職員で実践を積み重ねることに重点を置いて取り組んでいます。以下に、その具体を紹介します。

授業で目指す子どもの姿を設定

へこたれない解決力 自分で目標をもち、レベルアップさせながら最後まで粘り強く取り組む。
つながる協働力 いろいろな意見や考え方を認める。また、わからない箇所を質問する。
たくましい表現力 他者の話をしっかり聞き、自分の言葉でわかりやすく話す。

今年度は、上記の三つの力の中でも、「へこたれない解決力」と「つながる協働力」に絞って実践しています。なぜなら、生徒自らが目標をもって、他者と学び合いながら考えを深めていくことで、表現力の育成にもつながっていくと考えたからです。1学期の研究職員会で、二つの力の育成に向けて、各教科でどのようなことができるのかを話し合いまとめたものが、下の表です。

学びたい力	1学期	2学期	3学期
国語			
数学			
理科			
社会			
英語			
音楽			
美術			
技術・家庭科			
体育			

ベクトルを揃えて教職員で進めるためには、取組の「見える化」が重要と考えています。

付けたい力を育成するための具体的な手立てを取り入れた授業を実施

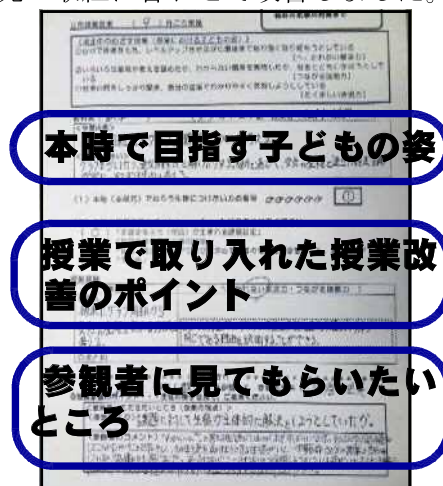
これまでの取組から、付けたい力を育成するために有効だと思える手立てがいくつか見えてきました。今年度は、それらを「授業改善のポイント」として示し、全教職員で意識して積極的に授業に取り入れています。

授業改善のポイント

- ①多様な考え方（対話）が生まれる課題設定を工夫する
- ②生徒の自己決定や選択の場を設定する
- ③比較・関連付けをしながら学びを深めることができる思考の可視化を工夫する

目指す子どもの姿を意識した互見授業の実施

授業改善に向けては、お互いの授業を通して学ぶことが重要と考え、今年度は互見授業に力を入れています。まず、互見授業で使う指導案を、研究の取組に合わせて改善しました。



この指導案を互見授業の前に、教職員が日常的に見ることができるようになっています。授業が空いている教員が参観して学び、参観者からのコメントはまとめて授業者に返すことで、授業者と参観者が共に学べるようにしています。

公開授業の実施

外部からの参会者も招いて、国語(10/13)、英語(10/26)、総合的な学習の時間(11/12)で公開授業を行いました。国語では、単元はじめに作成したループブックをもとに、生徒が批評文を推敲する授業を公開し、英語では、モデル文や友達のアドバイスをもちに、まとまりある内容に推敲する授業を公開しました。

総合的な学習の時間は、「商人体験を通して考えた地域への提言について、アドバイスし合うことで、説得力ある提言に向けて必要なことを見だし、次時への見通しをもつことができる」をねらいとした授業でした。前半では、ワールドカフェで提言発表と質疑を行いました。後半では、そこで出た意見をもとに、「説得力ある提言」に向けて必要なことを全体で出し合いました。生徒たちからは、「具体的な例があったほうがいい」といった根拠を示す視点や、「年代ごとに考えたほうがいい」といった対象を明確にする視点が出ました。地域への愛着を深めながら、地域への貢献を考える生徒の姿は、生徒の課題意識が発展するように総合的な学習の時間のカリキュラムを見直した成果と考えています。

社会教育士をご存じですか？

社会教育スタッフ企画幹 池田 哲也



「社会教育主事」は、知っているけれど「社会教育士」は知らない。そもそも「社会教育主事」についても詳しく知らないという方もいらっしゃるかもしれません。「社会教育士」の制度は令和2年度から始まった新しい制度です。

<社会教育主事とは>

「社会教育士」に触れる前に「社会教育主事」について少し説明をします。教育公務員である教育委員会の専門的教育職員について、「教育公務員特例法」には、「この法律において専門的教育職員とは、指導主事と社会教育主事をいう。」とあります。学校に勤務しておられる皆さんは、指導主事については身近でその専門性や職務については、言うまでもないと思います。では、社会教育主事はどうでしょうか？

<社会教育法 第9条の2> (社会教育主事の設置)

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。

<同法 第9条の3> (社会教育主事の職務)

社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない。

<同法 第9条の3第2項>

社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。

このように「社会教育主事」は、社会教育の専門的教育職員であり、県、市町村教育委員会には必ずいないといけない職員です。ちなみに社会教育は、簡単にいうと「学校、家庭以外の社会で広く行われる組織的な教育活動」であるので、「社会教育主事」は広い範囲を担っています。

<社会教育士とは>

「社会教育主事」は、「大学の社会教育主事養成課程」を修了するか、「社会教育主事講習」を修了して任用資格を取得した上で、県または市町村教育委員会に発令されないと「社会教育主事」を名乗ることはできません。しかし、昨年度から「社会教育主事講習・養成課程」で学ぶ内容の一部が変わり、修了すると文部科学省が認定する「社会教育士」の称号を得ることができるようになりました。

では、なぜこのように制度が変わったのでしょうか。私たちのまち、暮らしには、さまざまな課題が山積しています。そこで、教育の視点をもって地域課題解決に取り組む社会教育主事の専門性は、これからの時代ですますます重要度が増すと考えられたからです。世界的にSDGsへの取組が求められているだけではなく、地域社会を維持・発展させるためには、地域が主体となって活動する姿勢が欠かせないからです。そこで、社会教育の専門性を身に付けた者が、教育委員会事務局のみならず、地域、社会、世界で解決が目指される多様な課題に取り組む地方公共団体の各部署や、NPO、企業、学校などのほか、地域活動やボランティア活動などにおいても、活躍することが期待されているからです。

<学校でも活かせる力>

社会教育士の専門性には、「ファシリテーション能力」「プレゼンテーション能力」「コーディネート能力」があります。「社会教育主事講習・養成課程」は、このような力の育成に主眼を置いた内容で構成されています。こうした社会教育士の専門性は、学校で「主体的・対話的で深い学び」や、「社会に開かれた学校づくり」を進めていくために、地域の人と連携したいと思った時に大いに活かされます。さらに県、市町村教育委員会から社会教育主事発令を受け、社会教育の現場で経験を積むことで、その専門性はより高まります。



(社会教育士についての詳細、社会教育主事講習については次のサイトをご覧ください。)

文部科学省 HP 社会教育士

https://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/mext_00667.html

しまねの社会教育BOX 「学ぶ」

<https://www.kenkoren.jp/manabu/>



■松江市立第一中学校(以下、「松江一中」と略す)は、令和2・3年度の2年間、島根県教育委員会より人権教育の研究指定を受け研究実践に取り組みました。

11月18日には、その研究の一端として、研究授業・協議を実施しました。本稿では、その取組の様子を中心にお知らせします。(研究発表会は、感染防止対策等、諸々の事情を勘案し中止となりました。研究の成果は島根県教育庁人権同和教育課が発行する成果物において発表されます。)

1 第1学年 学級活動

1) 題材 「SNSとうまく付き合おう」
(2)ア 自他の個性の理解と尊重、より良い人間関係の形成)

2) 概要

○松江一中で重点的に取り組まれた学級活動(2)アでは、「自己の良さを肯定的に捉え、自他のよさや可能性に気づき、それらを生かして協力し合える人間関係を築くことができるようになる」などの資質・能力の育成を目指している。これは、松江一中で「育てたい力」のうち「自他のよさを肯定的に受け止める力」(感じる力)や「よりよい人間関係を創り出す力」(つながる力)に通じるものである。

○本時は、ネットトラブルに対してどのような対応をとるべきか考えることを通して、SNSとの関わりについて、多様な意見をもとに意思決定することを目標とした授業であった。本時の目標や研究主題に迫る生徒の姿や、それにに向けた手立てが見られた。

・導入でオリンピック期間中の選手への誹謗中傷を取り上げたり、ネットトラブルの動画教材を視聴したりすることで、生徒の課題意識が高まる手立てがとられていた。

・動画中のネットトラブルに対する三つの解決策(「直接意見を言う」「無視する」「人に相談する」)について、それぞれの解決策の良さを出し合い吟味する活動が行われた。あえて「良さ」に焦点化したことは、生徒の話合いの視点が絞られ、解決の仕方について考えが深まっただけでなく、コミュニケーションや友達の意見を尊重することの大切さに気付かせることに有効だった。

・三つの解決策に対して、予想以上に多様な意見(良いところ)が出た。これは、本時だけでなく、日常的に友達の意見を大切にしている指導を授業者が積み重ねることで、安心して自分の考えを言える環境が整えられていたからだと考える。授業の最後には、多様な意見をもとに各自が「自分だったらどうするか」の意思決定を行った。

・授業後は、学級通信を通じた家庭との連携や、NHK for School「いじめをノックアウト」を活用した道徳科の授業などが計画されており、本時だけでなく一連の指導として構想されている。

2 第2学年 道徳科

1) 主題名 「自分を信じて生きるとは」
(内容項目「D よりよく生きる喜び」)

2) 教材名 「本当の私」
(出典：東京書籍 新訂 新しい道徳2)

3) 概要

○本教材は、陸上選手の主人公がドーピングを犯してしまい優勝を勝ち取ったのちに、自らの過ちを告白するという内容である。本時は、そうした主人公の姿を通して、人間として誇りをもって気高く生きていこうとする意欲を育てることを目標に設定した。自分を高め、友だちとよい関係を築き、人間として強さ・気高さを身に付けて生きようとする項目である。

○本時の目標や研究主題に迫るため、さまざまな手立ての工夫が見られた。

・導入時にドーピングに関する映像資料の視聴や事前アンケート結果を活用することにより、学習への課題意識を高めるとともに、道徳的価値を含むテーマ(めあて)と結びつけることができた。

・「ドーピングを告白した主人公の行動に共感できるか、できないか」について問い、個人思考・グループ思考・全体思考に取り組ませた。個人思考では「書く活動」を取り入れ、全ての生徒が自分の考えとそう考えた理由を書くことができた。「書く活動」は、生徒が自ら考えを深めたり、整理したりする機会として有効であり、個別指導の重要な時間にもつながる。指導者は机間指導しながら、生徒の感じ方や考え方を捉える等の個別指導を行った。

・全体思考では、グループ思考を受け、「友だちの意見を聞き、自身の考えを変えた」、「自身の考えを変えようと思ったけど、やはりドーピングはいけなことなので共感できない」という発言も聞かれた。物事を多面的・多角的に考えること、松江一中の「育てたい力」のうちの「自分の考えを適切に伝える力」や「他者の思いや意見を聞く力」を育成することにつながる時間となった。

・研究協議では、主に、生徒の考えをより深めていくための指導者のアプローチの仕方、生徒が書いた考えを全体に広げていくための手立て等について、熱心な協議が行われた。

人権教育のさらなる充実に向けて

「人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の

在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料～」より

人権・同和教育指導員 野田 勝巳

人権教育の手引きである「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（以下「第三次とりまとめ」）が平成20（2008）年に公表されてから10年以上が経過しました。その後の国際社会の動向や社会情勢の変化を踏まえて、令和3（2021）年3月に学校教育における人権教育調査研究協力者会議において「第三次とりまとめ」策定以降の補足資料が作成されました。

その中で、新学習指導要領に盛り込まれた「社会に開かれた教育課程の実現」、「カリキュラム・マネジメントの推進」、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」と「第三次とりまとめ」との関係は、次のとおりです。

① 社会に開かれた教育課程の実現

- ・人権教育と社会との関わりについては、人権教育の実践が、民主的な社会及び国家の形成発展に努める人間の育成、平和的な国際社会の実現に貢献できる人間の育成につながります。
- ・学校における人権教育の取組は、家庭、地域、関係諸機関の人々をはじめ、多くの人々に支えられてこそ、その効果を十全に発揮できます。

② カリキュラム・マネジメントの推進

- ・人権教育は、各教科や特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、教科外活動等のそれぞれの特徴を踏まえつつ、教育活動全体を通じて行うため、教科等横断的な視点が特に重要です。
- ・学校としての組織的な取組を推進するに当たっては、校内における推進体制の確立、各教職員による効果的・効率的な役割分担、各学期や年度ごとに人権教育に関する活動の点検・評価、次年度における年間指導計画の見直しや指導の改善等が必要です。このように、人権教育においても、カリキュラム・マネジメントの推進が必要です。

③ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- ・人権教育を通じて育てたい資質・能力については、知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面の三つの側面から捉えています。人権感覚を育成する基礎となる価値的・態度的側面と技能的側面については、児童生徒が自ら主体的に、学級の他の児童生徒とともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験することを通して初めて身に付くものです。
- ・人権教育の指導方法として、児童生徒の「協力」、「参加」、「体験」を中核に置き、「協力的な学習」、「参加的な学習」、「体験的な学習」を行うことも示されています。こうした学習は「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながります。

※ 島根県教育庁人権同和教育課ホームページには以下の資料が掲載されています

- ・「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」
- ・「人権教育を取り巻く諸情勢について～人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕策定以降の補足資料～」
- ・「人権教育研修資料「Q&A」で理解する〔第三次とりまとめ〕」（島根県教育庁人権同和教育課）

特別支援学級介助員研修会での介助員さんの悩み

松江市派遣指導主事 梅田 英樹

今年度、松江市では小中学校及び義務教育学校19校に23人の特別支援学級介助員を配置しています。介助員の職務は「学校生活上の安全確保及び介助」で、子どもの身辺処理や移動の援助を主としています。しかし、研修会で介助員さんの話を聞いたり報告書を読んだりすると、特別支援学級の子どもに付き添って交流学級の授業や行事に参加するときの悩みがたくさん出てきます。例えば・・・

- ①小学校知的障がい特別支援学級の高学年児童について：交流学級で社会・理科・家庭科の教科学習をしているのですが、学習が困難になってきています。このままでいいのでしょうか？
- ②中学校知的障がい特別支援学級の生徒について：交流学級の授業で、生徒の実態と合致しない速さで進む授業の中で、私はどうしてあげればいいのでしょうか？
- ③中学校知的障がい特別支援学級の生徒について：学校行事には交流学級での参加となっていますが、特別支援学級の生徒が参加に積極的でないことをどうしたらいいのでしょうか？ 普段、通常の学級の生徒と交流が少なく、生徒同士の馴染みもないからかと？

介助員さんたちは「私がなんとかしなければ！」と、日々孤軍奮闘しながら悩んでいます。しかし、①②は授業や支援の工夫も必要ですが、教育課程の再点検（当該児童生徒の実態と交流学級での各授業の指導目標や内容のズレの検証と修正）が必要です。③は特別支援学級の理解学習を適切に行うとともに、特別支援学級生徒の交流学級への帰属意識を育てるための活動や環境を整備することが大切です。これらの課題は、学級担任を中心に校内体制として改善に向けて取り組む必要があります。松江市発達・教育相談支援センターとしても、巡回相談や研修会をとおして課題の解決に向けて協力しますので、よろしくお願ひします。

松江市の「義務教育学校」

松江市派遣指導主事 福島 浩

今年4月に松江市立として2校目の義務教育学校、玉湯学園が誕生しました。玉湯学園は「未来を創造する」という学校教育目標のもとキャリア教育・ふるさと教育を柱に未来を創る当事者を育てることをめざしてスタートしました。全国でも珍しい木造3階建ての校舎で、県内産木材をふんだんに使った立派な校舎です。コロナ禍の中、開校式も参加人数を絞り、地域の方が校舎内を見学する機会がほとんどなかったのですが、夏季休業中に5日間にわたって、地域の方を対象に校舎見学会が開催されました。150名以上の参加がありました。参加者は木のぬくもりがある明るい校舎や広い校庭を見て満足そうに帰って行かれました。

義務教育学校は学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するために、平成27年の学校教育法の一部改正により新しい校種として制度化されました。義務教育学校は「一人の校長のもと、教職員が一つの組織になること」「9年間の学校教育目標を設定し、9年間を見通した教育課程を編成すること」「特色ある学習内容を設定することが可能になること」などが特色です。

平成30年度に義務教育学校となった八束学園では

- ・4・3・2制の各ブロックの特色を生かした教育課程を編成（連続性と系統性に配慮）
 - ・小中籍教員の指導力の向上と意識の変容（小中籍教員それぞれのよさを生かした指導）
 - ・小中籍教員相互の乗り入れ授業及びチームティーチング（ユニバーサルデザインの授業づくり）
- などに取り組んでこられました。

これから松江市としては、義務教育学校のメリットを生かしながら、課題についても対応していく必要があると考えています。最後に八束学園の葛西校長の言葉を紹介します。「義務教育学校は小学校でも中学校でもない新しい学校です。小学校籍、中学校籍の教員にとって、お互い未知なる新しい学びがあります。我々は、チャレンジ精神を大切にして日々取り組んでいます。」

不登校の未然防止 ～ 魅力ある学校づくり ～

安来市派遣指導主事 野田 寛志

安来市では、H26～27 年度に安来一中校区が、28 年度には安来市全校区が文部科学省・国立教育政策研究所の指定を受け、不登校といじめの未然防止についての研究を推進してきました。H28 年度末には取組をまとめたリーフレットを作成し、H30 年度での中学校の不登校生徒大幅減少へとつながりました。しかし、その後増加傾向が続き、R2 年度は小、中ともに過去最高の人数となっています。



安来市不登校対応リーフレット



そこで、8月19日（木）に安来市生徒指導主任・主事等研修を実施し、不登校に関する安来市の状況説明、県の研修で提出した各校の取組の共有、3、4人のグループ協議による情報交換などを行いました。日常の情報交換の工夫や小・中接続時の丁寧な情報共有、保護者との信頼関係の構築、教育支援センターなど外部機関の活用など、さまざまな取組を確認・共有することができました。

今後も、児童生徒の社会的自立に向け、学校と連携した取組をさらに進めていきたいと考えています。

安来市 ICT 活用教育について

安来市派遣指導主事 宮廻 繁

「令和の日本型学校教育」の構築に向けた ICT の活用に関する基本的な考え方を踏まえ、安来市でも1人1台端末の利活用及び環境の整備を更に進めています。

その一環として『ICT 活用教育研究指定校事業』を今年度から2年間の期限で行っています。これは、市内中学校区5校の指定校が進めている ICT の活用の成果と課題を市内の全校で共有し、『学校教育の質の向上』と『ICT の活用に向けた教師の資質・能力の向上』を目指し実施しているものです。1人1台端末の利活用が進められ、多くの実践が積み重ねられています。

また、ICT の利活用を進めるための情報共有と教師の支援を目的としたホームページも開設しました。ここには、1人1台端末の共同学習のアプリケーションソフトの利用方法を動画で視聴できたり、他の学校の実践報告を見たり、委員会からの関係文書等の閲覧、委員会への質問をしたりすることができます。教員の端末からすぐにアクセスでき、いつでもどこでも手軽に情報を得ることができるという感想が多く寄せられています。

この他にも、ICT 活用のための機器操作の研修、ICT 担当者・ICT 支援員による授業支援、情報科学高校による出前授業、プログラミング教育研修なども行っています。

これからも安来市では、ICT 活用教育を活用自体が目的化しないよう留意しながら、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することと、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めていくことを考えています。【安来市の ICT 活用についての動画が視聴できます→】

先生方の教育実践に伴走する安来市教育委員会としてこれからもよりよい学校教育を目指していきます。

